

税の散歩道

法人県民税・法人事業税の 電子申告はインターネットから

～平成18年1月16日から受付開始しています～

メリット

- 申告書を持参、郵送することなくインターネットで申告
- 複数の地方共同団体に対する申告を、1回のデータ送信操作で可能
- PcDesk（利用者用ソフトウェア）のチェック機能で、入力・計算などの誤り防止
- エルタックス（地方税ポータルシステム）に対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用可能

※問い合わせ

エルタックスサポートデスク ☎(0570)081459
 エルタックスホームページ <http://www.etax.jp>
 東金県税事務所課税班 ☎0475(54)0223

平成18年分 年末調整等説明会

開催日	時間	会場	対象地域
11月16日 (木)	午前10時～正午	山武市 成東文化会館 のぎくプラザ	山武市
	午後2時～4時		横芝光町 芝山町
11月21日 (火)	午前10時～正午	東金文化会館	東金市
	午後2時～4時		大網白里町 九十九里町

※問い合わせ 東金税務署

☎0475-52-3121(内線55)

◎対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席できます。

今月の納税

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第5期

納期限：11月30日(木)

※口座振替納付の方は、残高の確認をお願いします。

土・日・祝日でも、役場及び横芝行政センターで納めることができます。

清潔で明るく住みよい町をつくるために

12月3日(日)は町内一日清掃

(荒天の場合12月10日(日))

道路・周辺地区内などごみの多い場所を中心に収集をお願いします。

※問い合わせ 環境防災課 ☎84-1216

動物を正しく飼っていますか？

11月は動物による危害防止対策強化月間です。ペットは正しく飼い、他人へ迷惑や危害などを加えることのないよう次のことに注意しましょう。

・飼い主がわかるように名札などをつけましょう

・犬は町へ登録し必ず狂犬病予防注射を受けましょう

・散歩は短い引綱を着けましょう(放し飼いは禁止)

・猫は屋内で飼うようにしましょう

・むだ吠え等をしないようしつけをきちんとしましょう

・飼っていない動物にはおやみに餌を与えないよう

にしましょう

・飼えなくなっても絶対に野へ放さないようにしましょう

・ワニやヘビなどの危険動物を飼うときは保健所に届けましょう(許可が必要)

※問い合わせ

山武健康福祉センター

(保健所)

☎0475(54)0611

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

◎野鳥の捕獲・狩猟期間は……

11月15日(水)～平成19年2月15日(木)

野鳥は狩猟や特別な許可を受けた場合でなければ、捕獲することや飼育することが法律で禁止されています。

ハンターの方々には安全を心がけるようお願いしていますが、狩猟期間中はできるだけ野山に立ち入らないようお願いいたします。野山に入る際は、目立つ色彩の服装の着用やポリウムをあげたラジオを携帯するなど、十分ご注意ください。

※野鳥の捕獲・飼養に関する問い合わせ

千葉県環境生活部 自然保護課 ☎043(223)2972

※狩猟期間に関する問い合わせ

千葉県東上総県民センター 山武事務所 地域環境室 ☎0475(55)3862